

設備投資関連費用について
(高経年設備対策投資,減価償却費,固定資産除却費,事業報酬)

平成28年9月29日
東京ガス株式会社

1. 設備基盤強化に向けた取り組み

- 平成22年度に発生した東日本大震災は日本の社会・経済に大きな影響を与えるとともに、さまざまな課題を提起しました。また、震災後からエネルギーの在り方が社会から改めて問われており、当社は「国民生活」「産業活動」の基盤がエネルギーであるという、原点に立ち返って幅広い視点からの討議を行いました。
- 当社はエネルギー政策基本法にうたわれている「供給安定性」「環境適合性」「経済効率性」をベースに、以下の課題に着実に対処していくことが必要と考えます。
 - ・ 安心・安全な生活を支えるエネルギーセキュリティの強化
 - ・ 日本の持続的成長を支えるエネルギーコストの低減
 - ・ 省エネ・省CO₂を支えるエネルギーシステムの革新
- また、エネルギー業界における重大事故・不祥事、大規模地震の影響等により、安全・安心・信頼への社会的要請が高まるなど、当社の抱える課題は明確であります。
- こうした課題に対し、当社は平成23年度に、財務基盤の確保や競争力に留意しつつ、エネルギーと未来のために東京ガスグループがめざすこと「チャレンジ2020ビジョン」を策定しました。
- 今回の設備投資計画は、この「チャレンジ2020ビジョン」に基づき、中長期的にガスの安定供給と品質の維持に必要な設備基盤の維持・強化に向けた取り組みを織り込んで策定しました。

◆チャレンジ2020ビジョン

1. 原料価格の低減を図るとともに、海外事業を拡大します。
2. エネルギーを安全かつ安定的に供給します。
3. さまざまなニーズに合わせたエネルギーソリューションを提供します。
4. 次世代を見据えた技術開発・IT活用を推進します。



◆導管部門における中長期方針

- ① 基幹インフラ整備・連携の推進
- ② 保安・安定供給レベルの更なる向上
- ③ 地震・災害に強い導管NWの実現

2 . 設備ビジョンの概要

- 平成23年度に策定した「チャレンジ2020ビジョン（導管部門中長期方針）」では、資源エネルギー庁にて策定されたエネルギー基本計画及び、ガスシステム改革の目的に則り、基幹インフラ等の設備基盤投資及び、保安対策等投資を計画的に進めることを示しております。

<エネルギー基本計画>

エネルギー政策基本法に基づき、政府が策定

- ① 安全性
- ② 安定供給
- ③ 経済効率性の向上
- ④ 環境への適合

上記、基本方針に則り、エネルギー政策の方向性を示したものです。

※資源エネルギー庁HPより

<ガスシステム改革の目的>

- ① 天然ガスの安定供給の確保
導管網新規整備、相互融通、災害時供給の強靱化
 - ② ガス料金を最大限抑制
 - ③ 利用メニューの多様化と事業機会拡大
 - ④ 天然ガス利用方法の拡大
導管網の新規整備、新たなサービス
- ※資源エネルギー庁HPより

<東京ガス2020ビジョン>

- ① 原料価格の低減を図るとともに、海外事業を拡大します。
 - ② エネルギーを安全かつ安定的に供給します。
 - ③ さまざまなニーズに合わせたエネルギーソリューションを提供します。
 - ④ 次世代を見据えた技術開発・IT活用を推進します。
- ※平成23年11月公表

<導管部門中長期方針>

2020ビジョン目標に向けた取り組み

- ① 基幹インフラ整備・連携の推進
- ② 保安・安定供給レベルの更なる向上
- ③ 地震・災害に強い導管NWの実現

※平成23年11月経営会議

3 . 設備投資計画の概要（設備別）

- 設備投資額は、中長期に亘る設備の高経年設備対策及び、安定的かつ安全な導管網を計画的に形成していくことを前提とし、全地区合計で1,099億円となります。

◆設備投資額の内訳

(億円)

	申請原価				H25~27年度 実績平均 (B)	差引 (A-B)
	H29	H30	H31	平均 (A)		
土地	2	2	2	2	3	▲1
建物	6	7	6	7	4	2
機械装置	16	16	16	16	11	5
本支管	871	878	883	877	800	77
供給管	117	119	119	119	129	▲10
その他	54	47	48	50	56	▲7
供給設備	1,059	1,060	1,065	1,061	996	65
業務設備	38	30	19	29	23	6
合計	1,105	1,100	1,093	1,099	1,027	72

※本支管には輸送導管含む

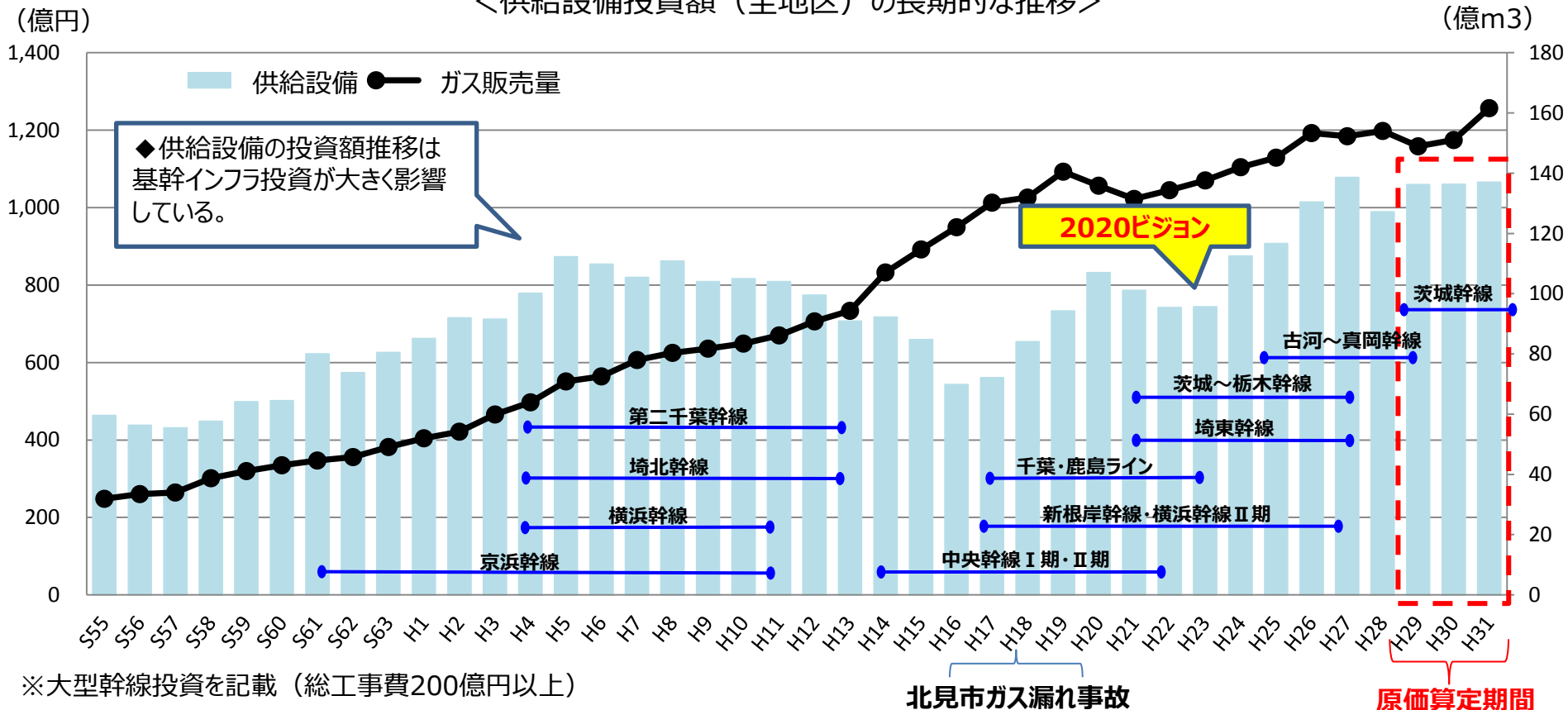
※全社地区

※四捨五入の関係で、合計が一致しないことがある（次項以降、同様）

【参考】供給設備投資額の長期的な推移〈全地区合計〉

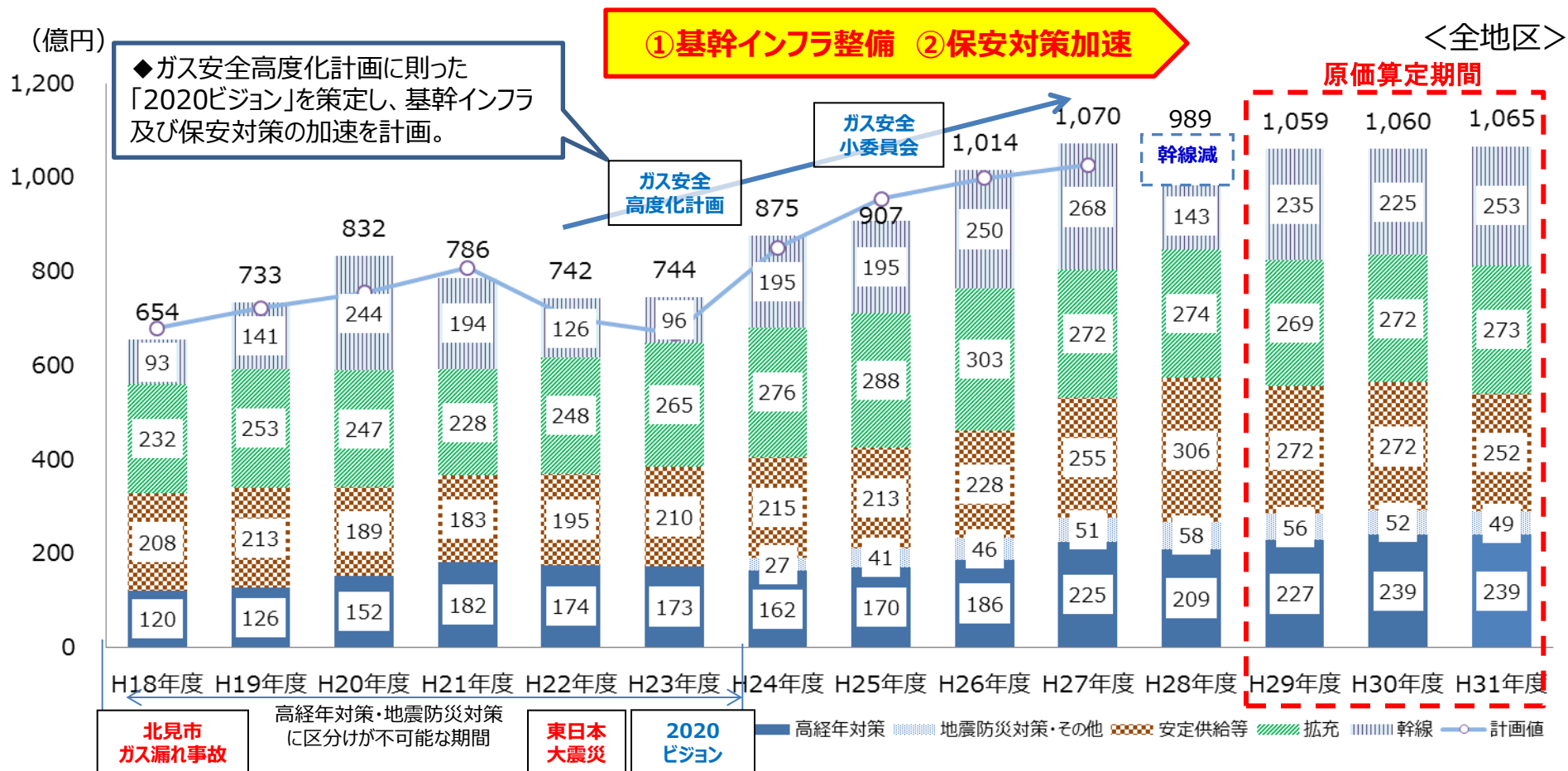
- 設備投資については、ガス需要の増加や安定供給に適切に対応すべく、京浜幹線等の各種幹線建設など、計画的に実施して参りました。
- 平成23年には天然ガスの利用・拡大に向けた「チャレンジ2020ビジョン」を策定し、ガス需要の増加や安定供給に対応すべく、古河～真岡幹線や茨城幹線などの建設を行うとともに、保安対策等として、ねずみ鑄鉄管の入取替投資を行うなど、計画的に設備形成を行っております。
- 今後とも天然ガスの利用拡大・安定供給に向けたインフラ整備の効率的な運営に努めます。

〈供給設備投資額（全地区）の長期的な推移〉



【参考】供給設備投資額の推移

- 資源エネルギー庁が示した「ガス安全高度化計画」（平成23年5月策定）、ガス安全小委員会での具体的な目標や計画の設定（平成26年2月、平成28年3月）に則り、安定供給に向けた基幹インフラの整備、ねずみ鋳鉄管や経年劣化支管をはじめとする保安対策の加速を計画し実行しております。
- 保安対策の加速など可能な限り前倒しを行うべく、施工能力の増強を段階的に図っております。

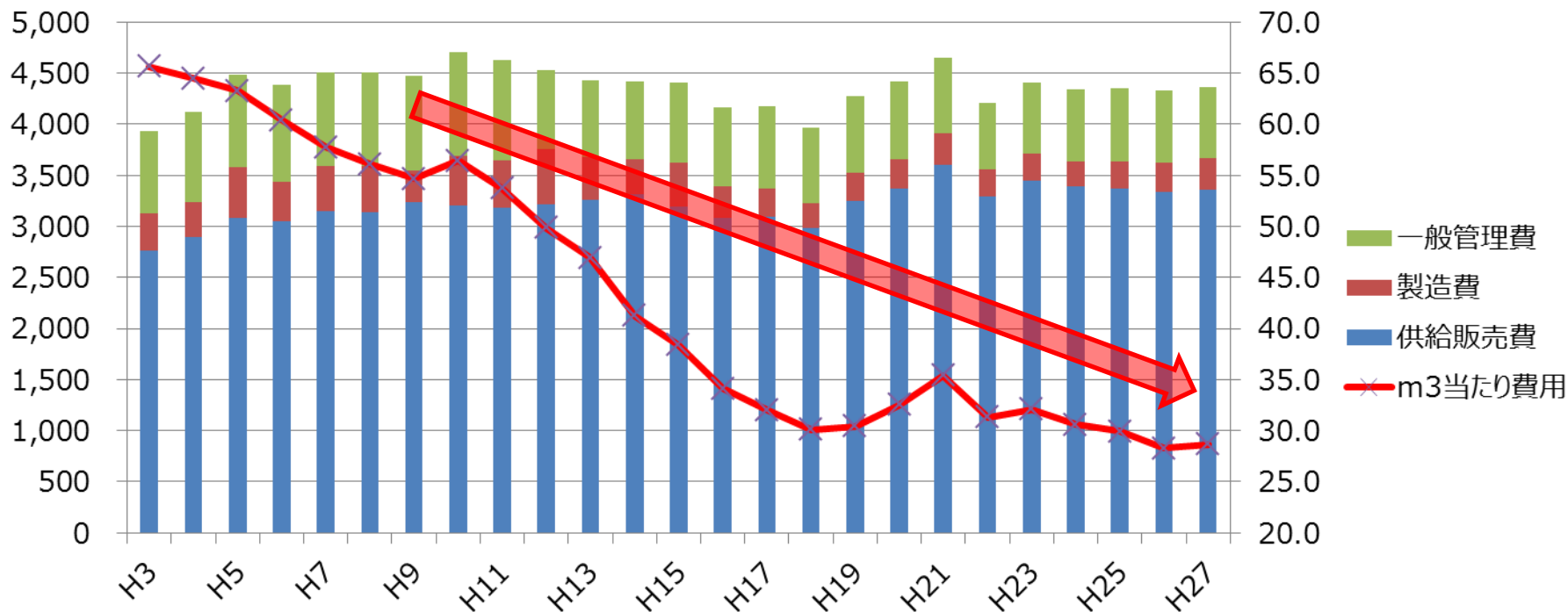


【参考】ガス販売量当たり営業費用の推移

- ガス需要の増加や安定供給,保安対策等に対応した計画的な設備形成に伴い, 原材料費を除く営業費用についても、適切な規模で原資投入を行っております。
- その結果、ガス需要の増加による効果などにより,ガス販売量当たりの費用単価は低減しています。

(営業費用) 億円

(ガス販売量当たりの費用) 円/m3

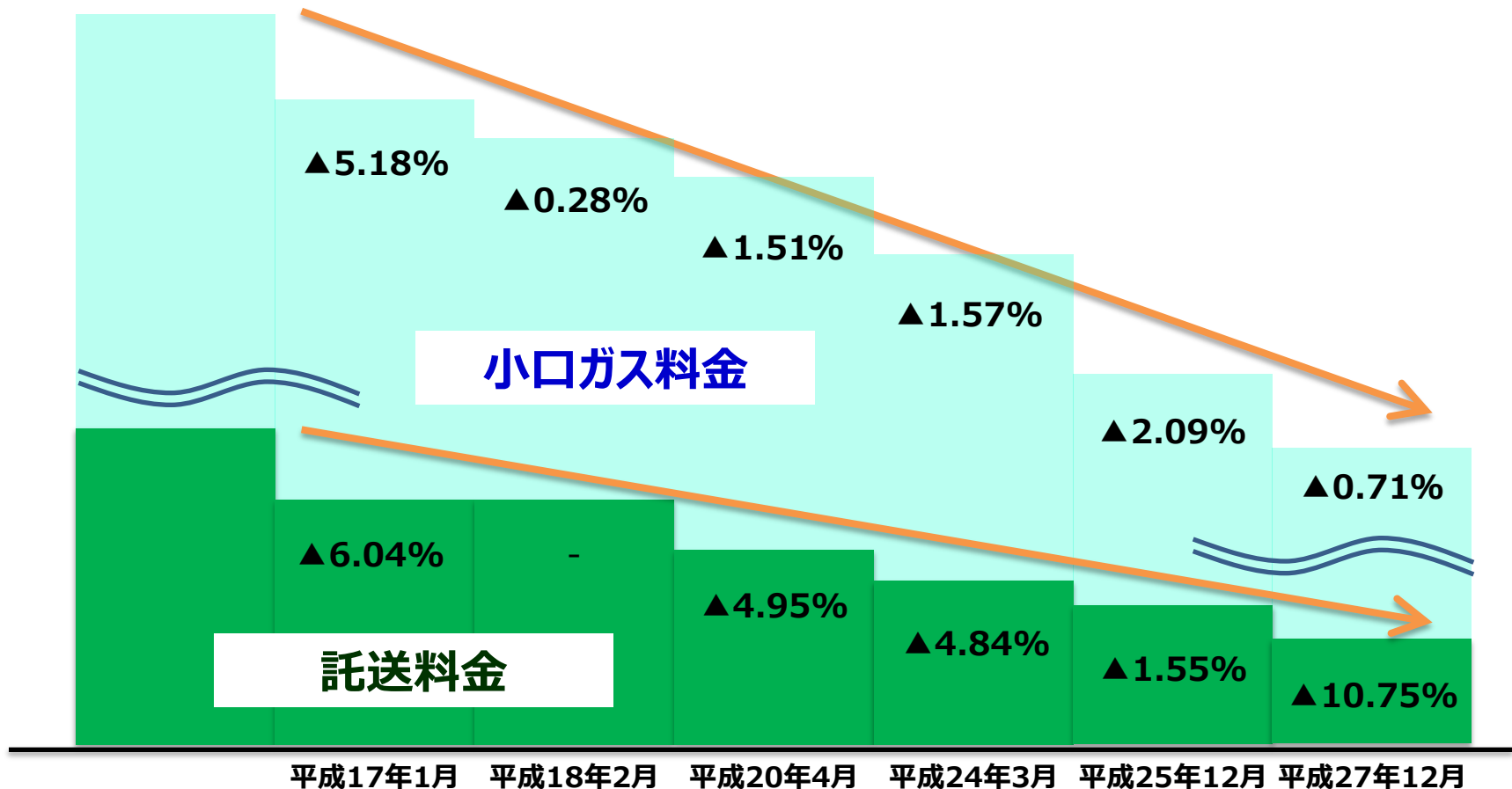


	H3	H7	H11	H15	H19	H23	H27
m3当たり費用 (円/m3)	65.7	57.8	53.7	38.4	30.4	32.1	28.6
営業費用計 (億円)	3,932	4,506	4,627	4,405	4,277	4,413	4,364
内) 供給販売費	2,760	3,154	3,177	3,196	3,245	3,451	3,360

【参考】これまでの経営効率化による料金改定の推移

- 設備形成およびガス需要の増加などに伴うガス販売量当たり営業費用の低減などにより、これまでも経営効率化による固定費削減の成果をお客さまに還元すべく、不断の引き下げを行っております。直近では、平成27年12月に原価洗替による改定を実施いたしました。

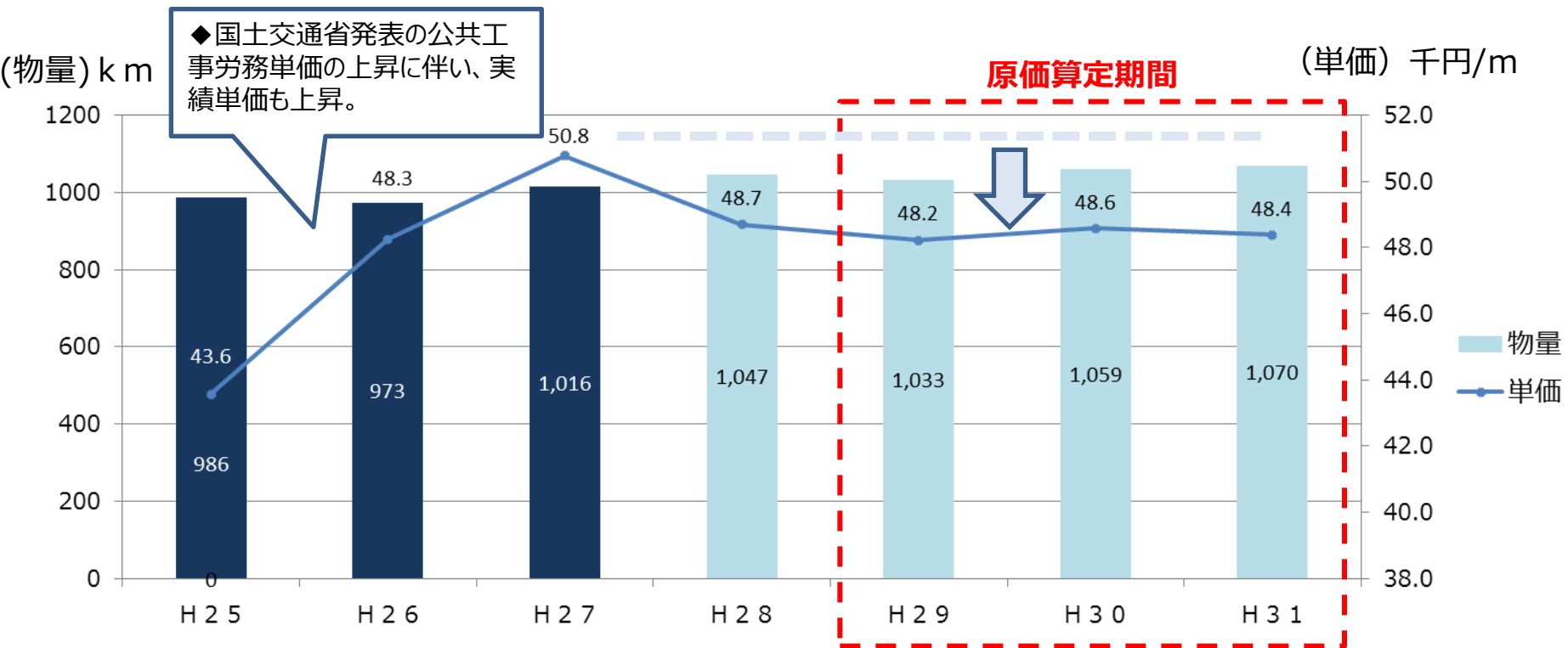
<小口ガス料金および託送料金の改定推移（東京地区等）>



【参考】各供給設備の物量及び単価

- 高圧、中圧、低圧に区分した主な物量と単価（取得ベース）の推移は以下の通りです。
- 低圧の物量は、ガス高度化安全計画に則った保安対策の加速等により微増傾向にあります。中圧・高圧の物量は幹線計画に伴い増減しております。
- 低圧・中圧の単価は、全国的な労務単価の上昇などにより平成27年度まで上昇傾向にありました。その後の原価算定期間においては、経営効率化の反映等により低減しております。高圧の単価は幹線の仕様毎に増減しております。

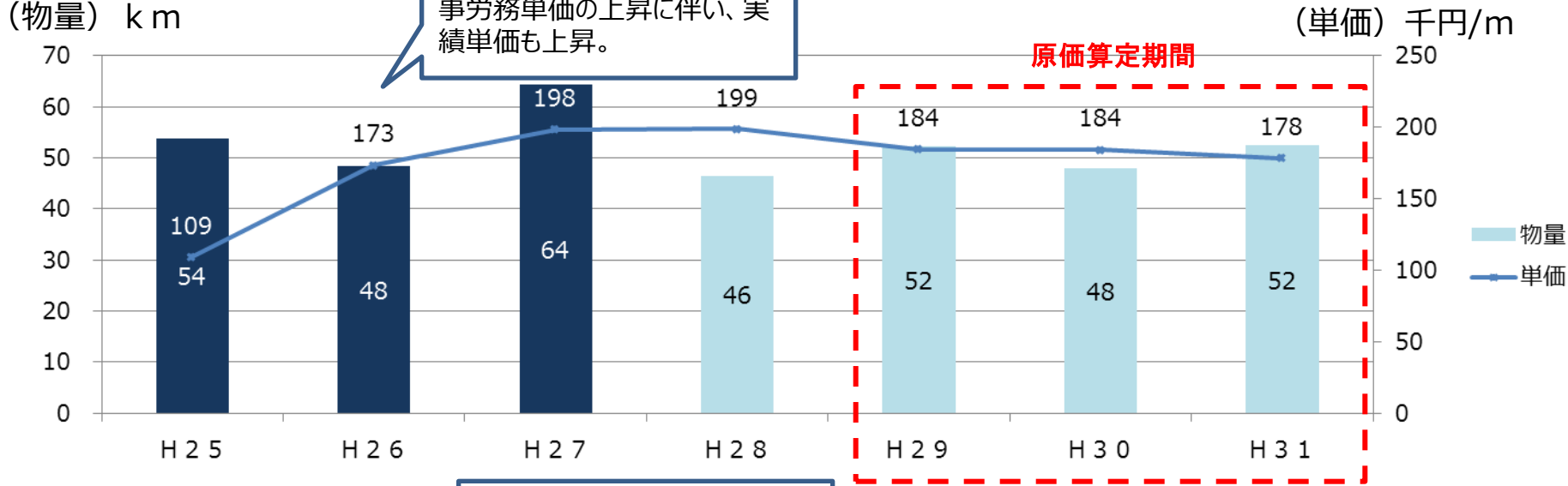
< 本支管（低圧） >



【参考】各供給設備の物量及び単価

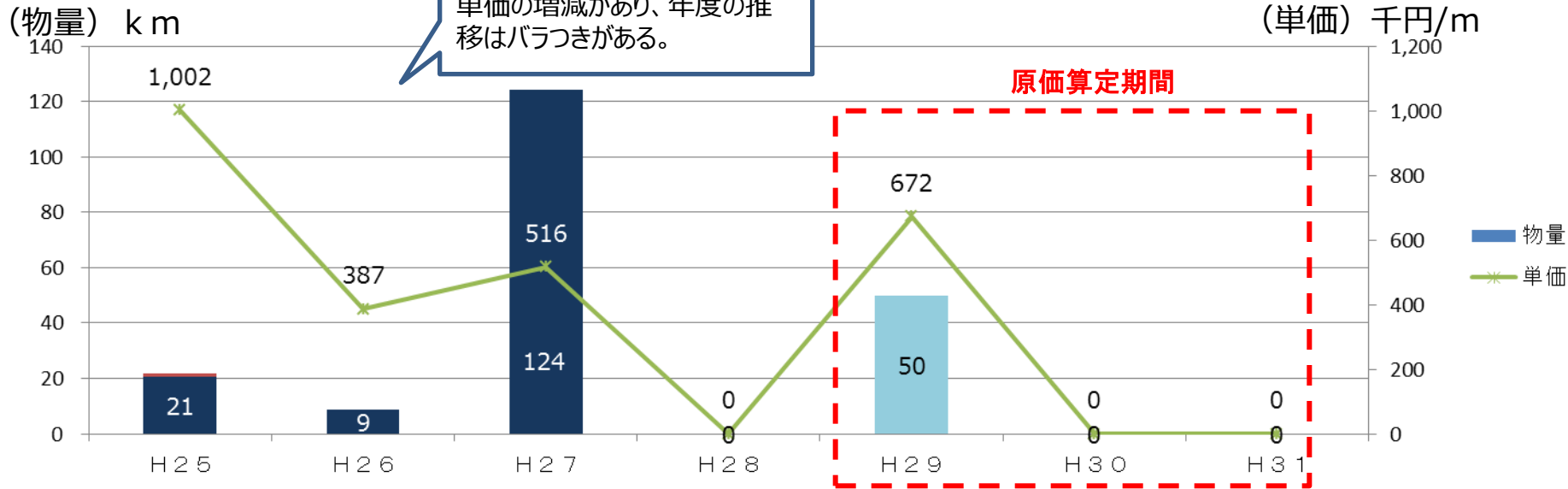
<本支管（中圧）>

◆国土交通省発表の公共工事労務単価の上昇に伴い、実績単価も上昇。



<輸送導管（高圧）>

◆輸送導管は幹線毎により、単価の増減があり、年度の推移はバラつきがある。



高経年設備対策投資

4-1. 高経年設備対策の概要

(1) 高経年設備対策の基本的な考え方

- 以下の考え方に基づき、原価算定期間に対策を行う高経年設備対策計画を策定しています。
 - ・ 当社では、保安の確保と安定供給の実現のため、ガス事業法や保安規程等に基づき実施している各種点検結果等を通じて得られた情報をもとに設備の改修等を実施しています。
 - ・ 設備の改修については、ガス安全高度化計画や本支管維持管理対策ガイドライン等に基づき、対象設備の優先順位付けを行った上でその改修規模・時期等を定めています。

(2) ガス安全高度化計画

- 平成23年5月に、総合資源エネルギー調査会ガス安全小委員会において、都市ガスの保安を巡る情勢の変化等を踏まえ、今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として、策定されました。

安全高度化目標

平成32年の死亡事故ゼロに向けて、国、ガス事業者、需要家及び関係事業者等が、各々の果たすべき役割を着実に実行するとともに、環境変化を踏まえて迅速に対応することで、各々が協働して安全・安心な社会を実現する。

実行計画（アクションプラン）

2. 供給・製造段階における保安対策

- 他工事対策
- ガス工作物の経年化対応
 - ・ 経年管対策の着実な推進
- 自社工事対策、特定製造所での供給支障対策

1. 消費段階における保安対策

- 機器・設備対策
- 周知・啓発

3. 災害対策

- 地震対策
- 津波対策

4-1. 高経年設備対策の概要

(3) 本支管維持管理対策ガイドライン

- 昭和60年1月に、資源エネルギー庁により、導管の評価（対策の優先順位付け手法等）等に関するガイドラインが策定されました。（平成20年7月改定）



- ・当社では、このガイドラインに基づき、対策を実施しています。
- ・具体的には、危害の発生確率と重大さを考慮して、優先順位を付け対策を推進しています。

(4) 高経年設備対策計画の主な内容

対象設備	主な内容
ねずみ铸铁管	・亀裂漏えい対策としてガス安全高度化計画に基づき、平成37年度末までに対策完了するよう計画しています。なお、口径300mm以下で昭和30年以前に埋設されたねずみ铸铁管については、平成32年度末までに完了する計画で対策を進めています。
経年劣化支管	・腐食漏えい対策として、ガス安全高度化計画等に基づき優先順位付けを行い、2030～40年代の対策完了及び平成37年度耐震化率90%を目指し、対策を計画的に実施しています。
高中圧設備	・主な対策としては、ガバナステーション複数設備同時更新があり、本対策については、全ガバナステーションについて、供給上の重要性やこれまでの設備更新実績等を評価したうえで、現在 計画的に対策を実施しています。 ・その他の対策については、定期点検結果等に基づき、優先順位付けを行い計画的に対策を実施しています。

【参考】高経年設備対策の概要

対象設備	対策の考え方	備考
ねずみ鋳鉄管	<p>【経年管対策の現状と評価 P.3（抜粋）】 経年管対策の現状と評価 I.本支管対策 2. 1ねずみ鋳鉄管 ④維持管理導管の評価 平成27年度末の要対策導管対策完了後は、ねずみ鋳鉄管の維持管理導管対策全体としては、適切な維持管理を行いつつ、改定ガイドラインによるより細かな優先順位付けに基づいた対策を進め、平成37年度末(2025年度末)までに完了する計画で対策を進める。 ただし、比較的強度が低いとされている小口径(直径300mm以下)で1955年以前に埋設されたねずみ鋳鉄管（平成25年度末残存量413km）は、入替えを優先的に実施し、平成32年度末(2020年度末)までに完了する計画で対策を進める。</p>	<p>産業構造審議会保安分科会 ガス安全小委員会（第13回） 平成28年3月14日</p>
	<p>【ガス安全高度化計画 見直し案（抜粋）】 5章 2. 今後の地震・津波対策 特に、南海トラフ地震を含む地震防災戦略目標として、2025年度末に90%（2012年度末時点：80.6%）とする新たな耐震化目標を設定するなど、下記の一連の対策を積極的に行うことにより、供給ネットワークの構築に向け、総合的な取組を行う。</p>	<p>産業構造審議会保安分科会 ガス安全小委員会（第3回） 平成26年2月26日</p>
経年劣化支管	<p>【ガス安全高度化計画（抜粋）】 4章 3. ガス工作物の経年化対応 （1）本支管対策 白管、黒管、アスファルトジュート巻管の腐食劣化対策管は、埋設された土壤環境等によっては、腐食が進行し、ガス漏えいにつながる可能性があることから、維持管理導管としてリスクを監視しながら、より細かな優先順位付けに基づいた対応を行う。</p>	<p>総合資源エネルギー調査会 都市熱エネルギー部会 ガス安全小委員会 平成23年5月</p>
高中圧設備	<p>【ガス安全高度化計画（抜粋）】 1章 1. 安全高度化計画の検討の基軸 ③予防保全と事故検証の調和 ガスの保安を担う国及びガス事業者は科学的知見に基づき合理的な判断を行い、リスクを増大させないための予防保全策を講じる。また、事故の発生により顕在化リスクについては、迅速に原因究明を行うとともに再発防止策を講じる。そして、国及びガス事業者は講じた対策の事後検証を適切に行い、持続的な改善を図ることで、保安レベルの向上に努める。</p>	

【参考】高経年設備対策の概要

- 北海道北見市ガス漏れ事故、東日本大震災をきっかけに、ガス安全高度化計画等に織り込まれた目標達成に向けて、保安対策工事計画を加速します。

東京ガス中長期計画
「チャレンジ2020ビジョン」

ガス安全高度化計画に基づき保安対策の加速

年度	H18	H19	...	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	...	H37
ねずみ 铸铁管 低压本管	▼ 北見市 ガス漏れ 事故	▼ 事故 報告書										
	要対策導管 (H27年度までに完了)											
	完了										維持管理導管 (H37年度末までに完了)	
				▼	▼	経年管対策の着実な推進			ガス安全小委員会			
経年劣化 支管 低压本管				東日本 大震災	ガス安全 高度化計画							
								▼	耐震化率 (H37年度末90%目標)			
							ガス安全小委員会					

ガス安全高度化計画

◆内容

平成32年の死亡事故ゼロに向けて、国、ガス事業者、需要家等
各々の果たすべき役割を着実に実行し、各々が協働して安全・
安心な社会を実現する。

◆実行計画

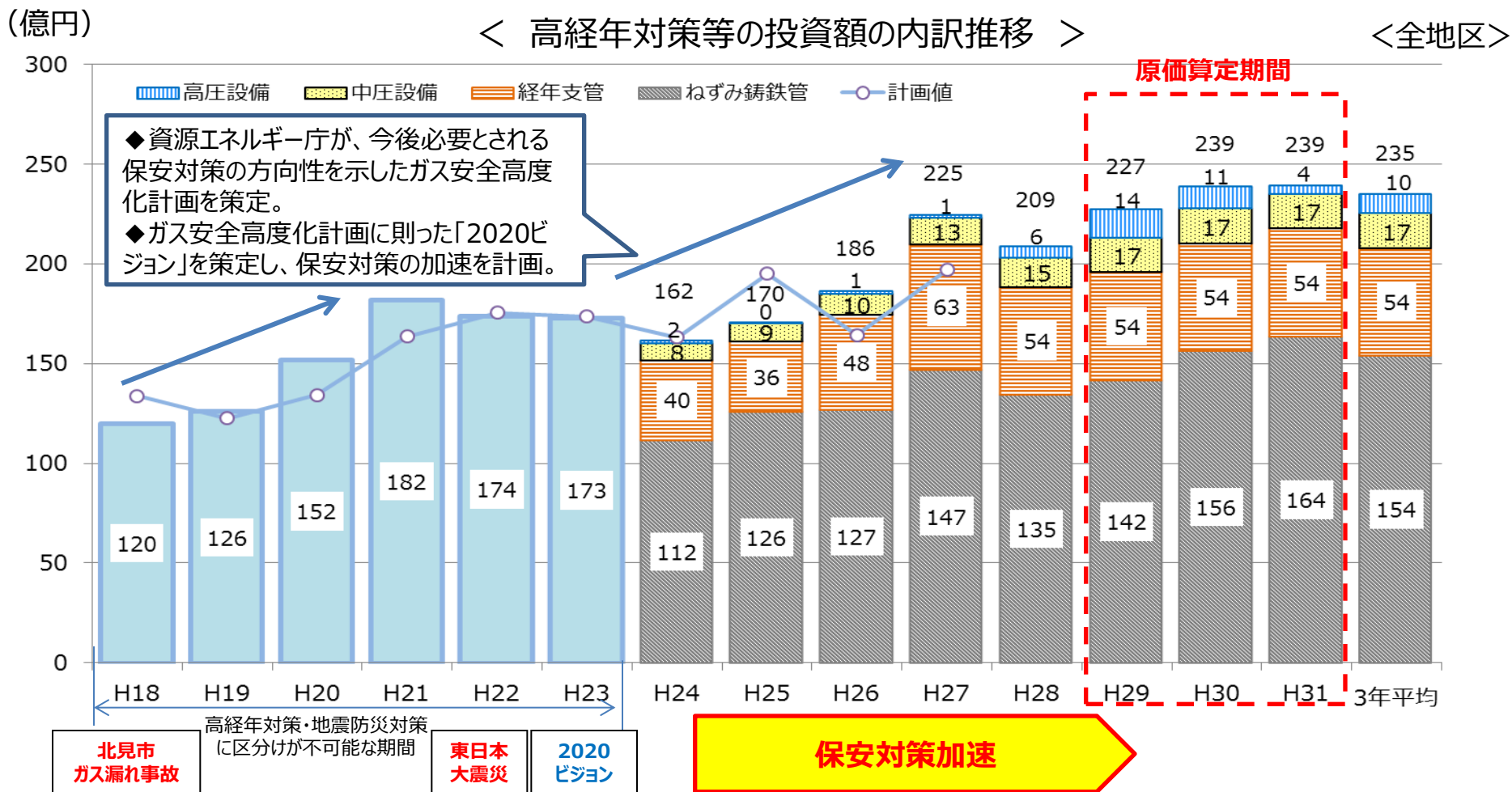
- 供給・製造段階における「保安対策」
・経年管対策の着実な推進
- 消費段階における「保安対策」
- 「災害対策」

◆具体的目標（低压本支管）

- ねずみ铸铁管
 - ・全物量を平成37年度末までに対策完了
 - ・そのうち、昭和30年以前に埋設の口径300mm以下は
平成32年度までに対策完了
- 経年劣化支管（白管、黒管、アスファルトジュート巻管）
 - ・平成37年度末までに耐震化率90%

4-2. 高経年設備等の投資額の推移

- 高経年設備等の投資額の推移は以下の通りです。ねずみ鋳鉄管や経年劣化支管をはじめとする各設備の対策計画に基づき設備改修を実施していきます。
- ねずみ鋳鉄管、経年劣化支管の単価については、経営効率化を織り込み、平成27年度実績単価から、約5%の削減を行っております。



4-3. ねずみ鋳鉄管対策（低圧）

- ねずみ鋳鉄管は、亀裂漏えい対策としてガス安全高度化計画に基づき、平成37年度末までに対策完了するよう計画しています。なお、口径300mm以下で昭和30年以前に埋設されたねずみ鋳鉄管については、平成32年度末までに完了する計画で対策を進めています。

● ガス安全小委員会記載事項

- ねずみ鋳鉄管の維持管理導管については、着実に削減することが重要であり、明確な目標を新たに設定することが必要。
- 「ガス安全高度化計画（平成23年5月）」を改定し、適切な維持管理を行いつつ、より細かな優先順位づけに基づいた対策を進め、平成37年度までに完了する計画で対策を進める。但し、昭和30年以前に埋設の小口径（口径300mm以下）の導管は平成32年度までに完了する計画で対策を進める。

【平成28年3月ガス安全小委員会（第13回）資料3-2「今後の経年管対策の強力な推進について」P.1（抜粋）】

【亀裂状況】

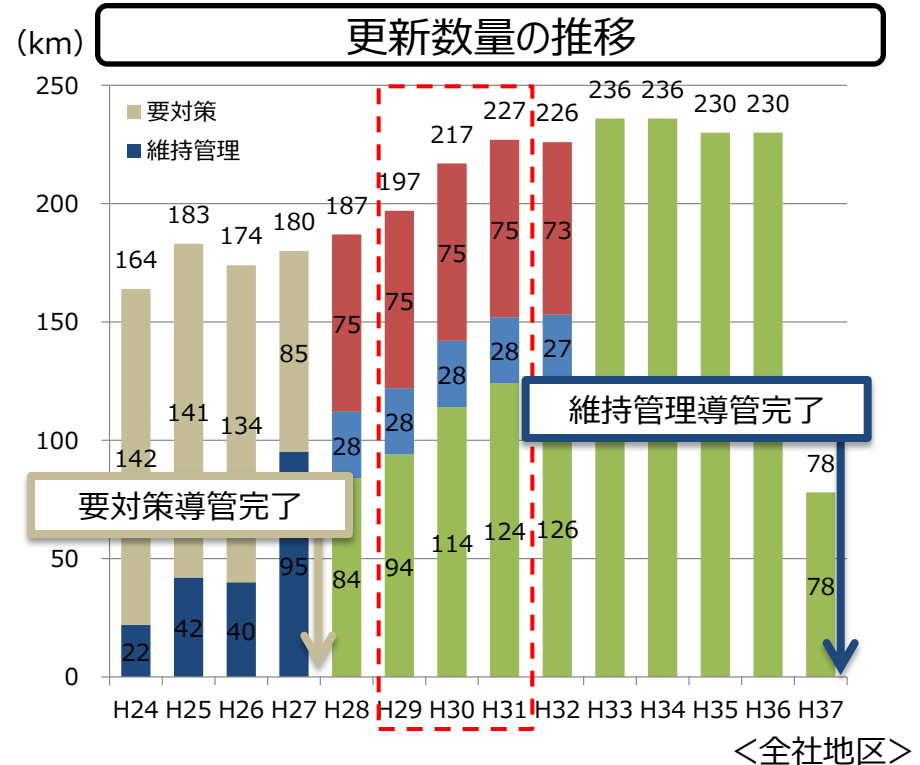


4-4. ねずみ鑄鉄管対策（低圧）

- ガス安全高度化計画に基づき、口径300mm以下で昭和30年以前に埋設されたねずみ鑄鉄管（優先Ⅰ）については、平成32年度末までに完了する計画で進め、それ以外の東京オリ・パラ地区ねずみ鑄鉄管（優先Ⅱ）についても、優先的に対策する計画としています。
- 目標年度での対策完了を目指し、対策物量を段階的に増加するとともに、平成27年度に対策が完了した要対策導管対策の計画と実績を踏まえ、確実に対策を完了するために、最終年度（平成37年度）の対策物量を設定しています。

		東京オリンピック・パラリンピック地区	その他
		大 ← 危害の重大さ → 小	
口径300mm以下でS30年以前埋設管	大↑発生確率 小↓	優先Ⅰ 優先維持管理導管 平成32年度完了 373km	
その他		優先Ⅱ 139km	優先Ⅲ 1,552km

<H27年度末 全社地区物量：2,064km>

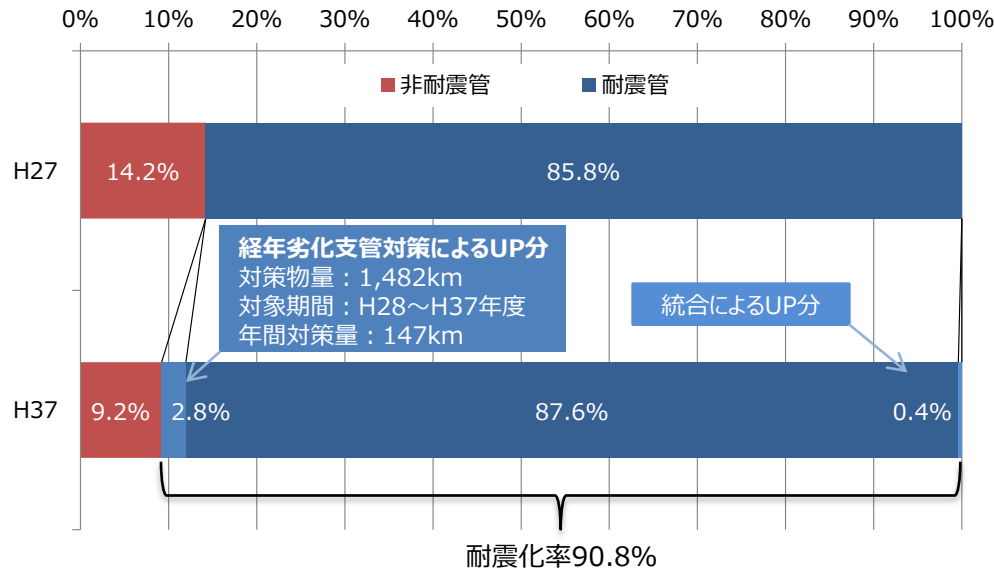


4-5. 経年劣化支管対策（低圧）

- 経年劣化支管は、腐食漏えい対策としてガス安全高度化計画等に基づき優先順位付けを行い、2030～40年代※¹の対策完了に向け計画的に対策を実施しています。
- 対策物量は、漏えい発生件数の低減および、安全高度化目標の平成37年度での耐震化率90%の達成を目指して、年間147kmベース※²で対策する計画としています。

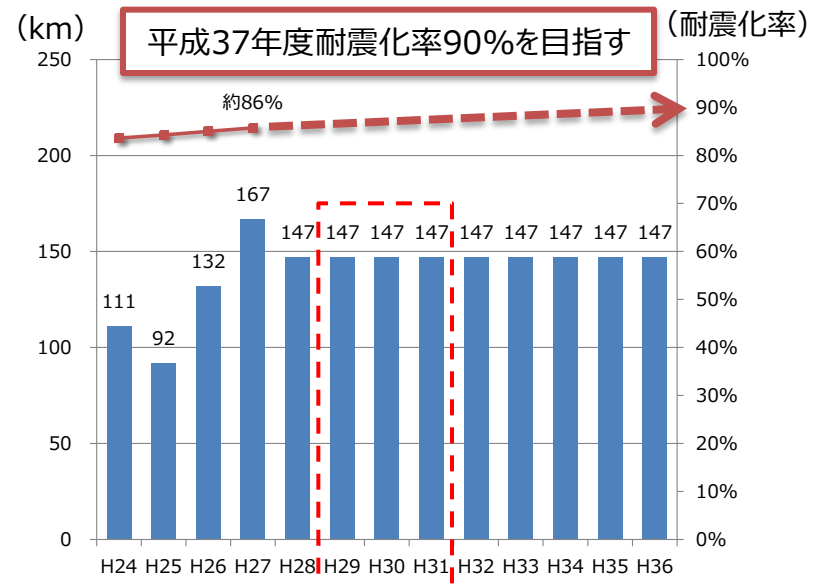
※1 未防食の対策管は30年代、※2平成25年11月プレス（対策の3割増加）

低圧本支管耐震化率



<H27年度末 全社地区物量：4,429km>

更新数量の推移



<全社地区>

【その他】高経年設備対策投資

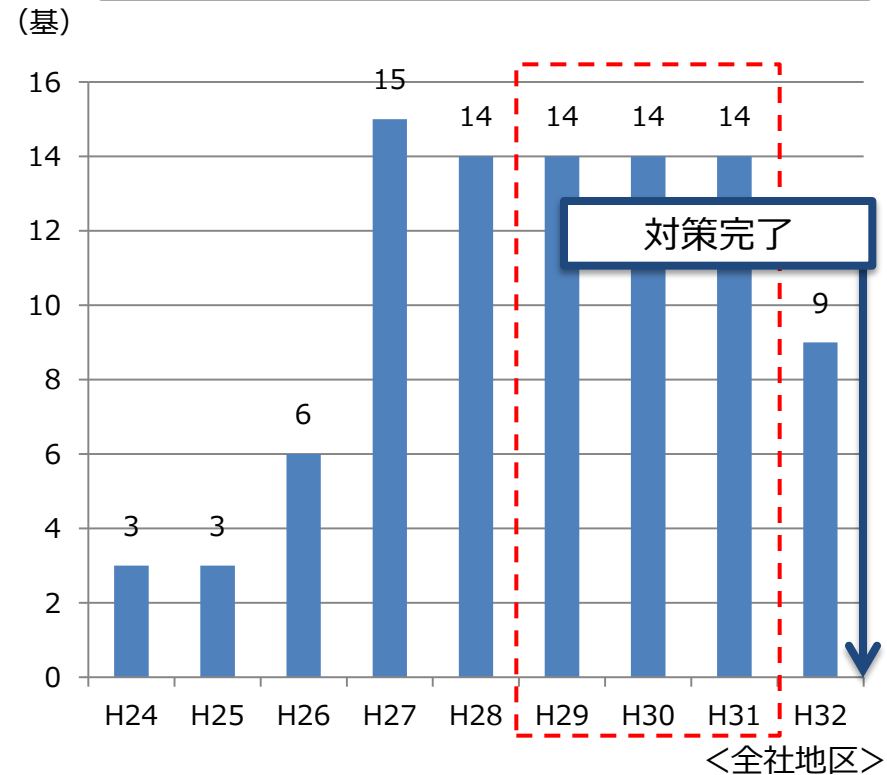
【参考】大口径鋳鉄製バルブ対策（中圧）

- 口径400mm以上の大口径鋳鉄製バルブは、亀裂漏えいが発生した事象を踏まえ同等のリスクを有するバルブについて、平成32年度末までに対策完了する計画で進めています。
- バルブの構造や埋設環境等を考慮して、優先順位付けを行い計画的に取替を実施しています。

↑ 発生応力	高	I	
	中	III	II
	低 他	IV	
		低 ：その他エリア	高 ：超繁華街エリア
発生の影響度 →			

<H27年度末 全社地区物量：65基>

更新数量の推移

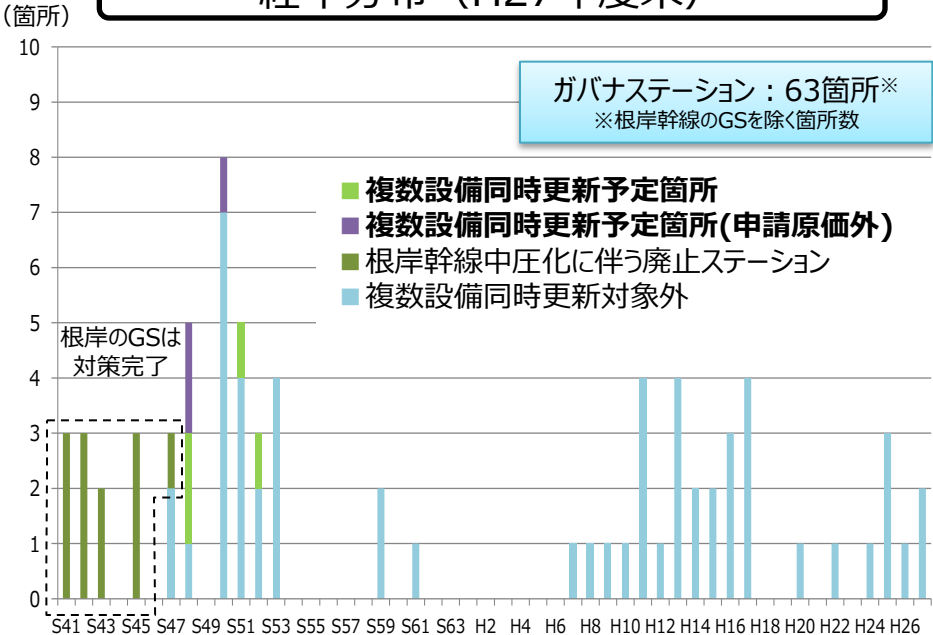


<ご指摘事項 No.13・14>

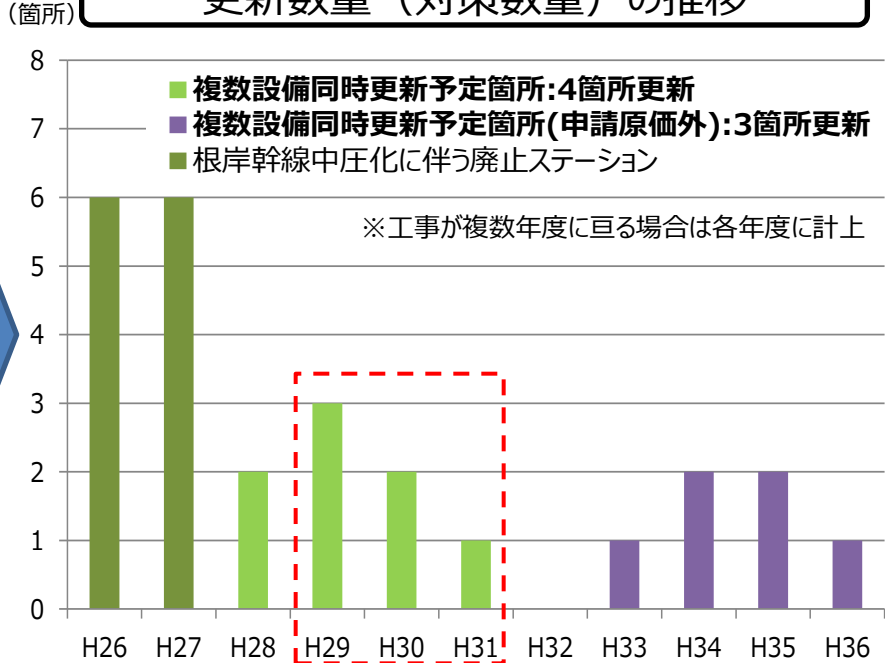
【参考】ガバナステーション複数設備同時更新（高圧）

- 従来より、ガバナ、ヒーター、バルブ（バルブ駆動機）など多数の設備から構成されるガバナステーション（以下、GS）のうち、高圧幹線導入初期に建設したGSの複数の設備で、従来より経年による課題が顕在化していることから、対策を実施するものです。
- 当社で最も古いS40年代前半に建設した根岸幹線の12箇所のGSは、同幹線の中圧化に伴い、H27年度までに対策を完了しています（廃止）。今回の計画は、根岸幹線の12GSに引き続き、S40年代後半～S50年代前半に建設したGSの対策を実施するものです。
- 具体的には、供給上の重要性や不具合頻度等に基づき、GSごとに設備の「個別更新」と「同時更新」を検討し、「同時更新」が効率的な7箇所のGSを対象として更新を実施するものです。

経年分布（H27年度末）



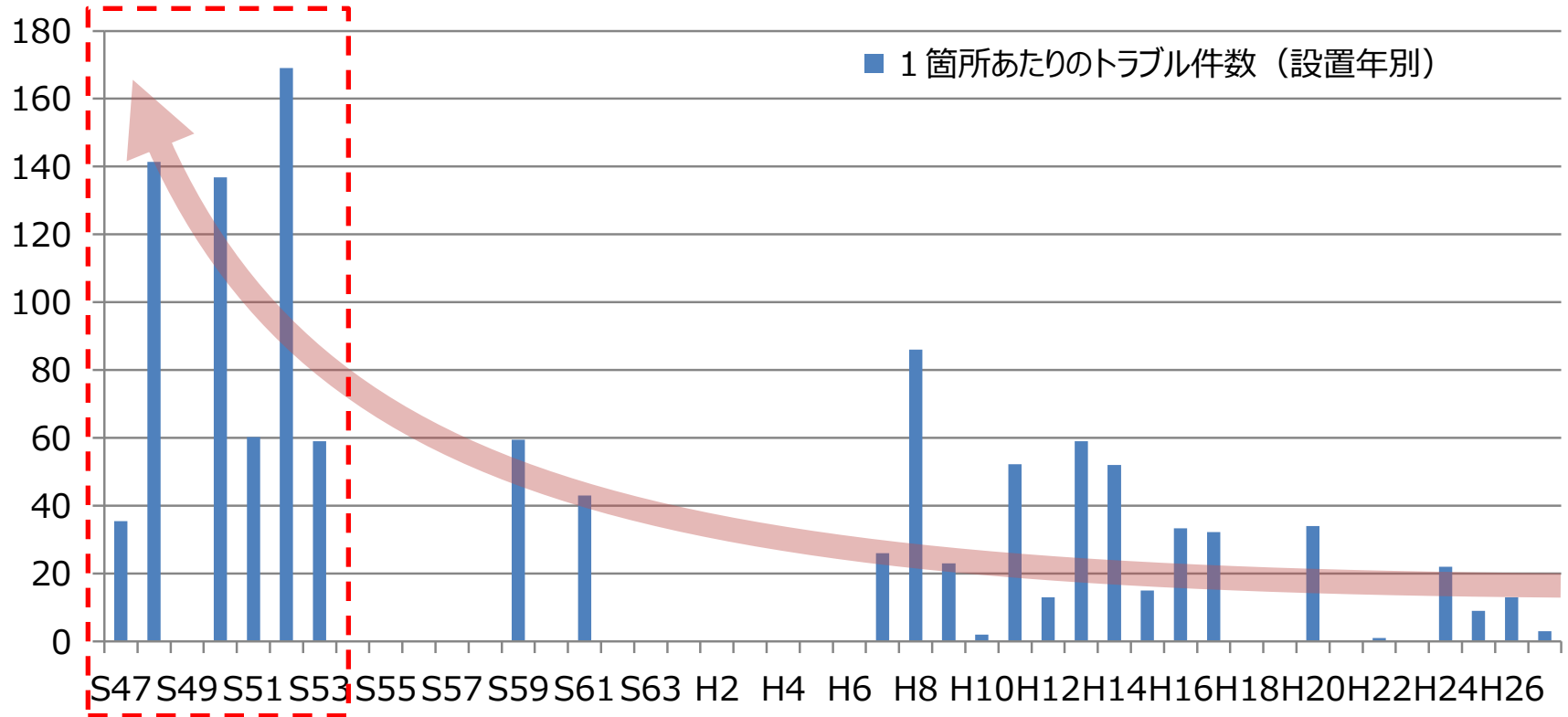
更新数量（対策数量）の推移



【参考】ガバナステーション複数設備同時更新（高圧）

- 高圧幹線導入初期のS40年代後半～S50年代前半に建設されたガバナステーション（以下、GS）ではそれより新しい時代のGSと比較して、多くのトラブルが発生しています。

（件/箇所） S40年代後半～S50年代前半のGS

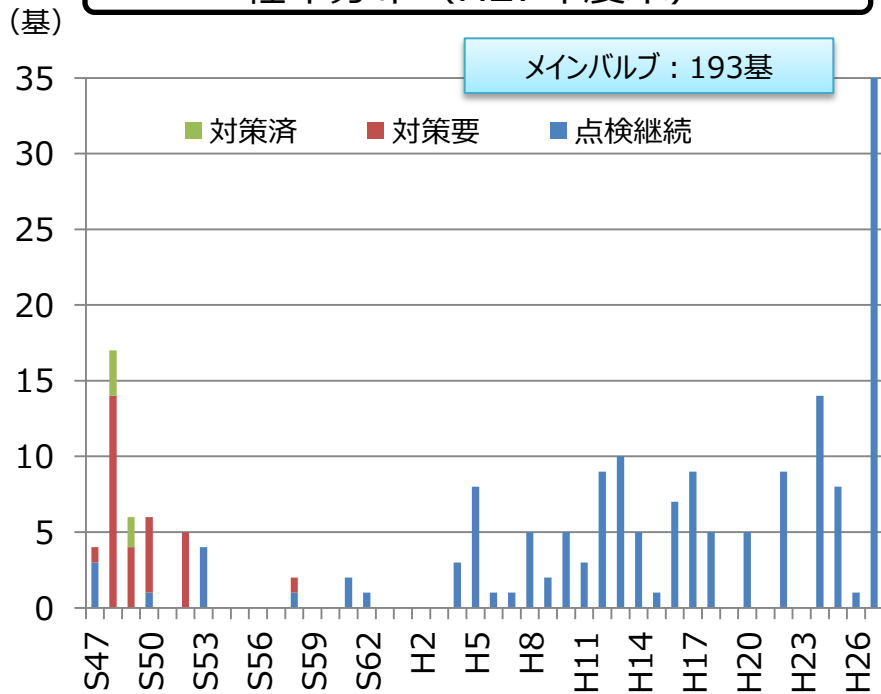


※22年間（平成6年～27年）に発生したトラブル件数を集計
 ※ステーション設置年ごとに1箇所あたりの平均件数を表示

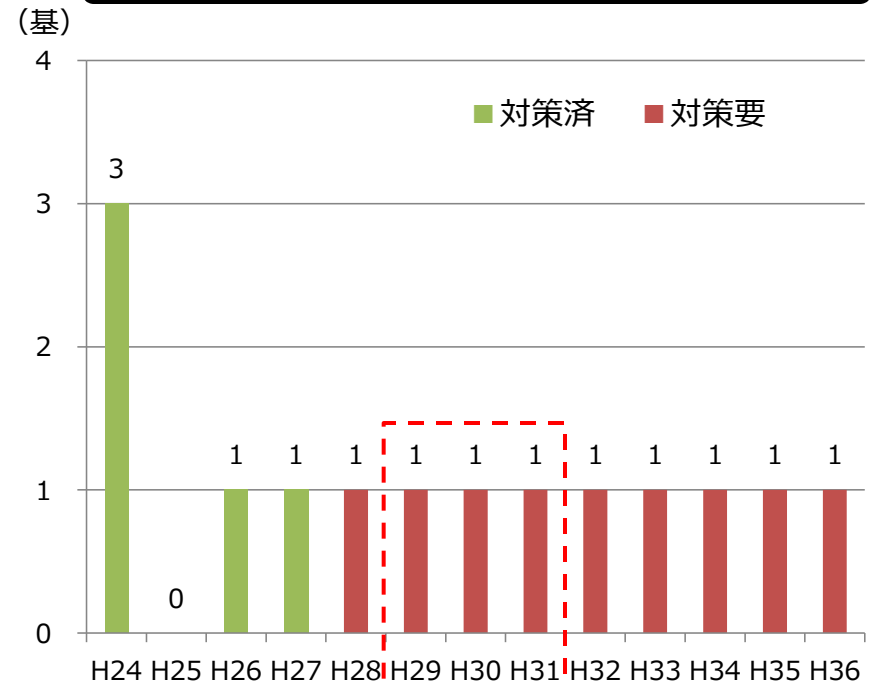
【参考】メインバルブ更新（高圧）

- H22年度に実施した調査の結果、幹線事故時の保安確保において重要な本線上のメインバルブ（総数193基）の一部に遮断性能の低下が顕在化しました。
- 調査の結果、遮断性能が低下したメインバルブは、特にS58年度以前まで採用していた一部メーカーのバルブ（35基中26基）であったことから、H24年度から一部メーカーのメインバルブの更新を実施しています。
- メインバルブの更新には、本線ガスパーズによる切断を伴うため、安定供給上の観点から、年間1区間（1～3基程度）に限定して取替えを実施しています。

経年分布（H27年度末）



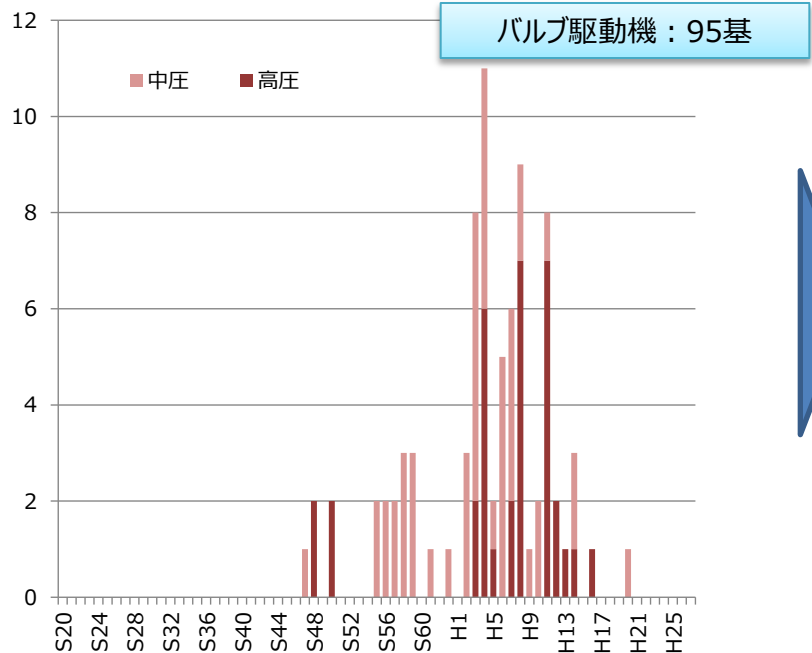
更新数量の推移



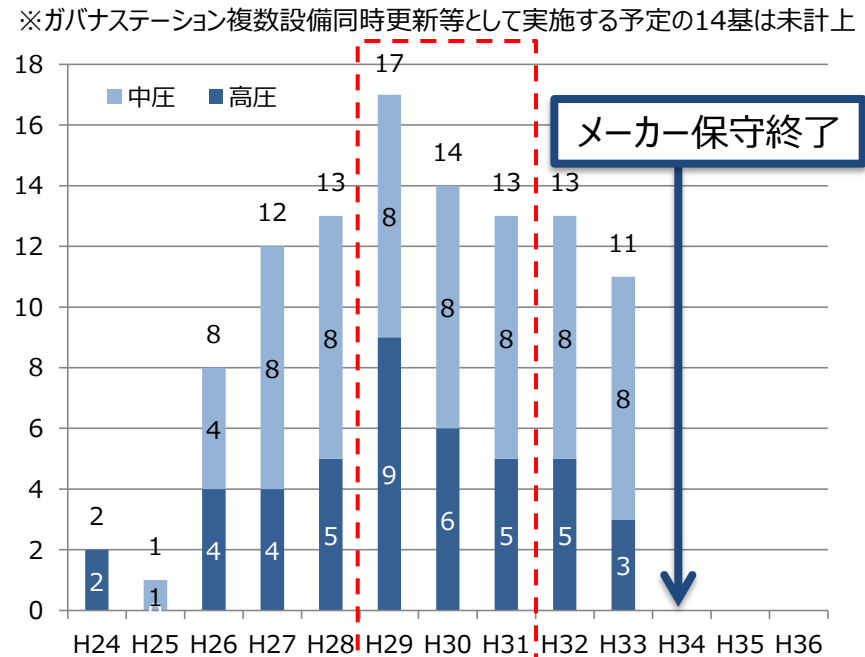
【参考】バルブ駆動機更新（高中圧）

- H34年にメーカー保守が終了する、バルブ駆動機118基（高圧57基・中圧61基）の更新を計画しています。保守終了前までに全基の更新が必要となります。
- 高圧では共同溝、ガバナステーション緊急遮断用（ESV）及び放散用バルブに設置されています。H24年度から対策を始めH27年度末までに10基が完了し、残り47基の対策を実施していきます。その内14基はガバナステーション複数設備同時更新等として計画中です。
- 中圧では防災用ブロックバルブに設置されています。H25年度から対策を始めH27年度末までに13基対策が完了し、残り48基の対策を実施する予定です。

経年分布（H27年度末）

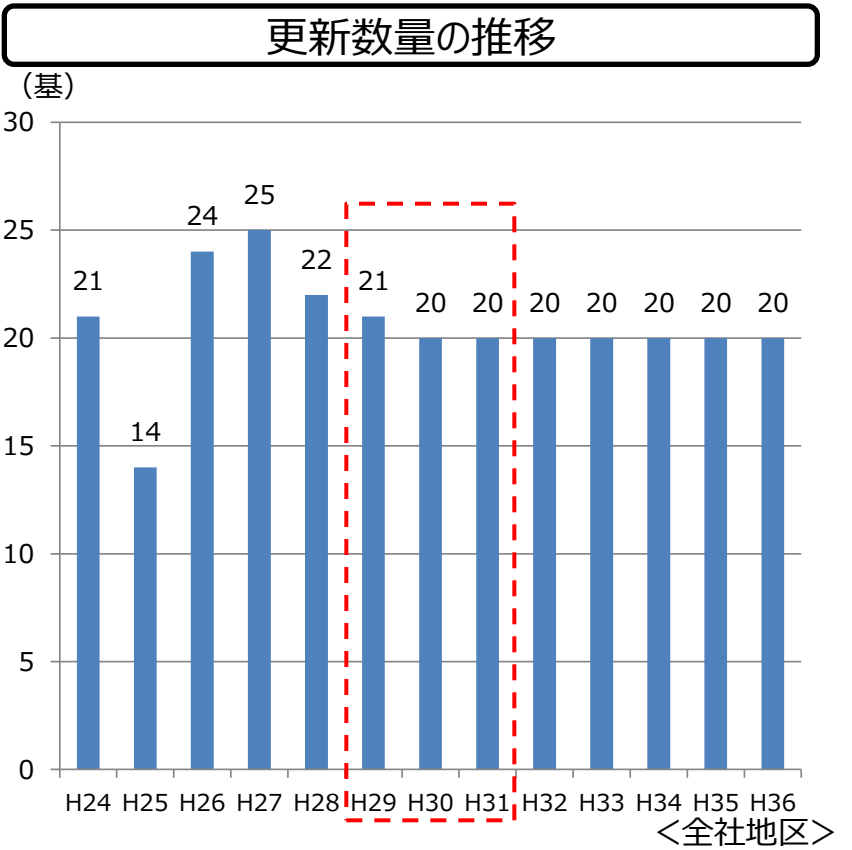
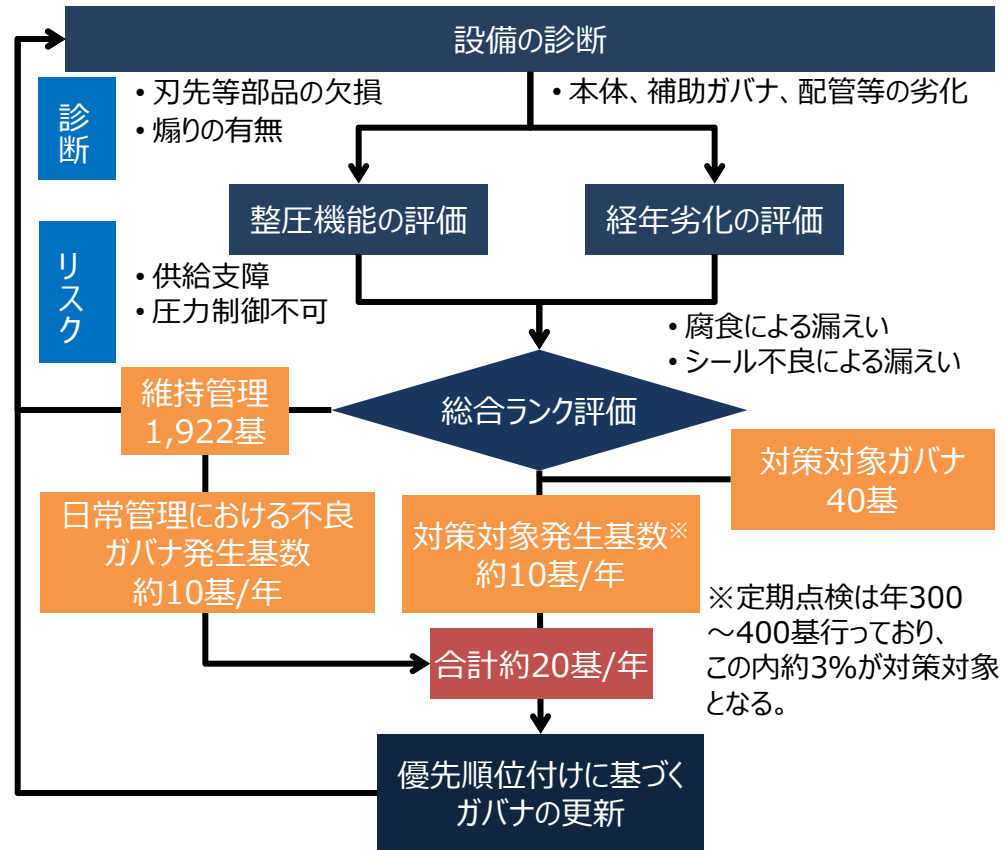


更新数量の推移



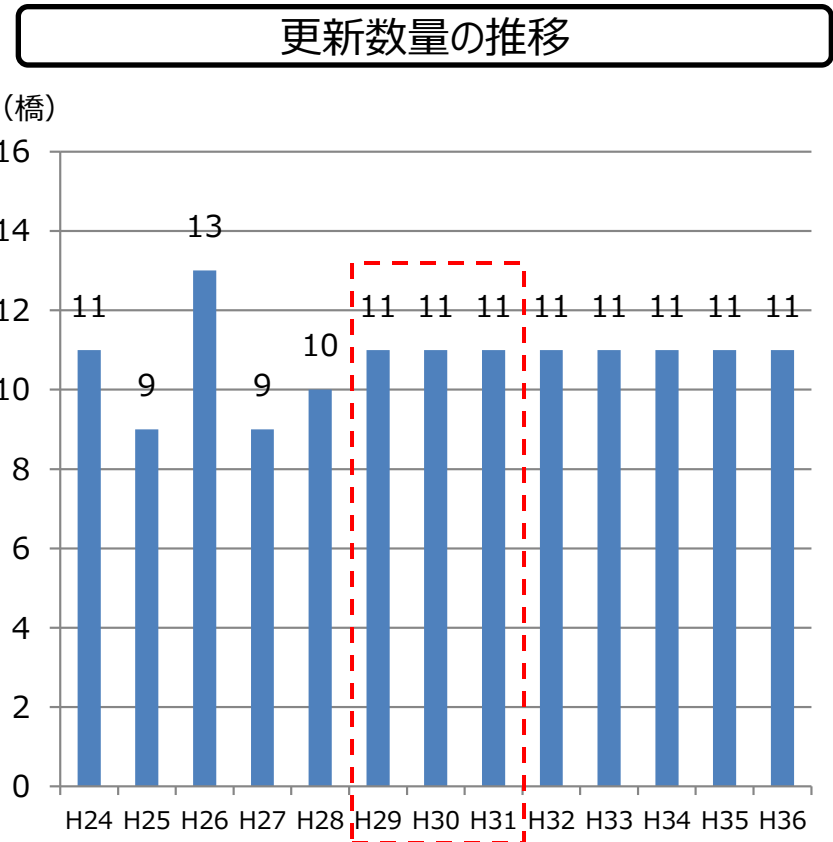
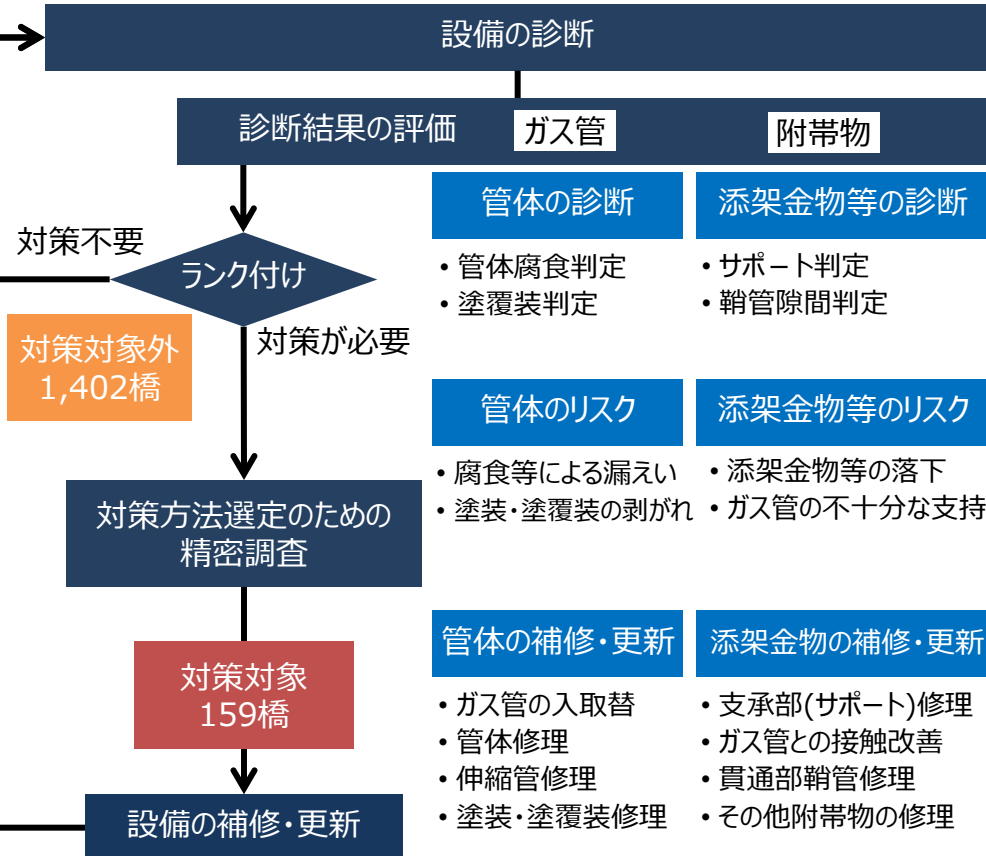
【参考】レイノルドガバナ対策（中圧）

- 定期点検結果等を通じて得られた情報をもとに、ガバナの機能維持を目的に、故障の形態から優先順位付けを行い計画的に取替を実施しています。
- 対策対象のガバナは、定期点検結果から現時点で40基あり、毎年10基程度発生しています。また日常管理における不良ガバナも年10基程度発生していることから、当面は最低でも年間20基程度の対策が必要であると考えています。



【参考】中圧架管対策（中圧）

- 定期点検結果等を通じて得られた情報をもとに、管体や塗覆装の劣化状態等から優先順位付けを行い計画的に対策を実施しています。
- 対策対象の架管は、定期点検結果から現時点では159橋有しており、また、毎年10橋程度発生していることから、年間11橋程度の対策が必要であると考えています。

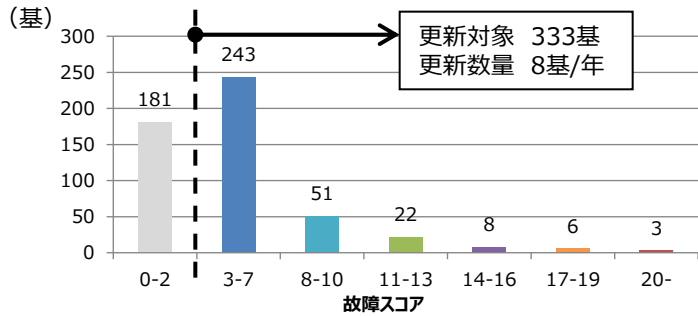


<ご指摘事項 No.13・14>

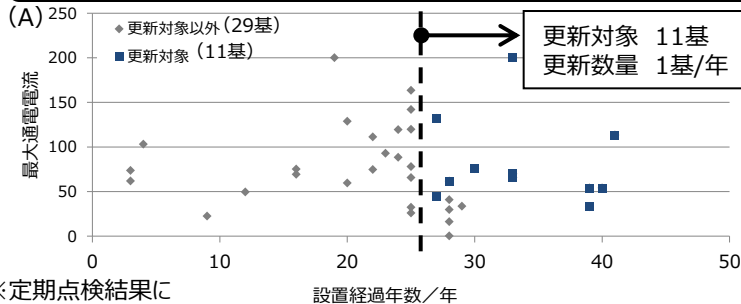
【参考】防食設備の更新（中圧）

- 外部電源設備は、定期点検結果等を通じて得られた情報をもとに、電極不具合や稼働状況等から故障スコアを設定し、優先順位付けを行い計画的に対策を実施しています。
- 強制排流器は、通電電流が大きく、かつ設置から25年以上経過しているものの中から優先順位をつけて計画的に対策を実施しています。
- 防食設備（外部電源装置・強制排流器）は、H24年からH27年の対策実施状況から、年間9基程度の対策を行っています。

外電故障スコア分布

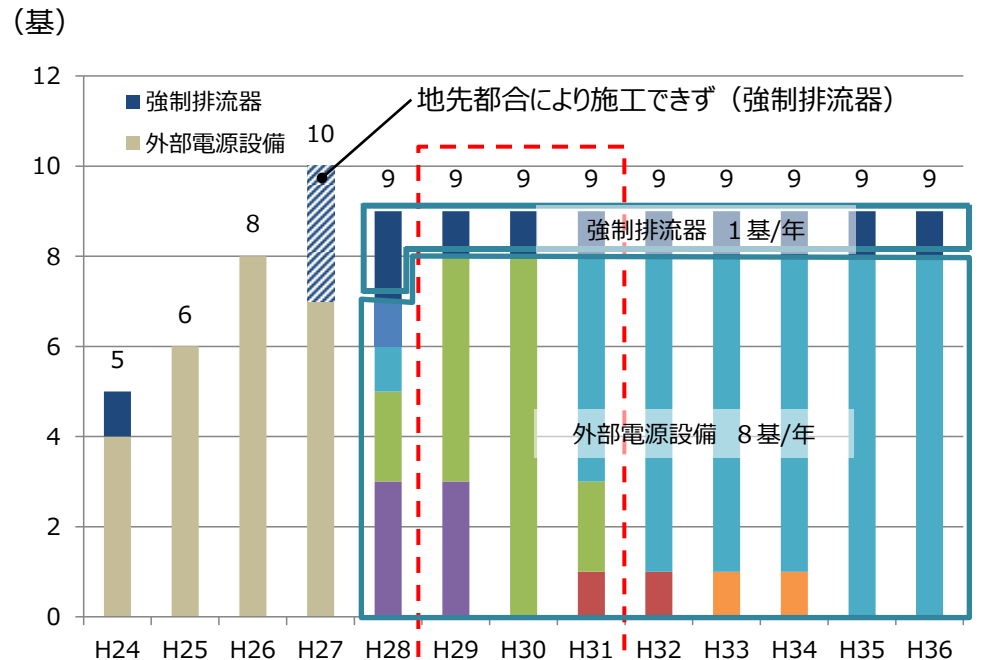


強制排流器電流値分布図



※定期点検結果に基づき毎年見直し

更新数量の推移



【参考】高経年設備の概要

- 高経年設備は、高中低圧ネットワーク上に存在しており、ガス安全高度化計画や設備ごとの劣化状況等に基づき計画的に対策を進めています。

大口径鋳鉄製バルブ



中圧架管



レイノルドガバナ



ガバナステーション



基地（製造）



低圧導管

中圧導管

高圧導管

防食設備



ねずみ鋳鉄管
経年劣化支管

- ねずみ鋳鉄管



- 経年劣化支管



メインバルブ



バルブ駆動機
(高圧・中圧)



減価償却費

5 . 減価償却費の概要

- 減価償却費は、平成27年度に大型幹線が開通したことに加え、三社統合※1及び保安対策加速等を織り込み、943億円となりました。

◆減価償却費の内訳

(原価算定期間3ヶ年平均/億円)

	申請原価	備考
東京地区等	919	<ul style="list-style-type: none"> ・大型幹線取得 茨城～栃木幹線、埼東幹線取得、古河～真岡幹線 ・三社統合 ・保安対策加速
群馬地区他	21	
四街道12A地区	3	<ul style="list-style-type: none"> ・三社統合
合計	943	

※1 平成28年5月に千葉ガス、筑波学園都市ガス、美浦ガスを統合したもの

※2 原価算定期間（平成29～31年度）平均値を表記

固定資産除却費

6 . 固定資産除却費

- 固定資産除却費は、ねずみ鑄鉄管対策や経年劣化支管対策等の保安対策工事に伴い、同時に発生する費用です。
- 保安対策工事加速等を織り込み、188億円となりました。

◆固定資産除却費の内訳

(原価算定期間3ヶ年平均/億円)

		申請原価			申請原価 合計
		東京地区等	群馬地区他	四街道12A地区	
本支管	本支管	140	1	0	141
	供給管	38	0	0	39
	その他供給設備	8	0	0	8
合 計		186	2	0	188

事業報酬

7 - 1 . 事業報酬の概要

- 事業報酬については、算定省令※に基づき、事業資産価値（＝レートベース）に事業報酬率を乗じて算定しています。
- 事業報酬は、事業報酬率を2.18%に見直したことから、現行原価（東京地区等）と比較して▲3億円の減少となりました。

※電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第十八条第一項本文の規定に基づき一般ガス事業者が定める
託送供給約款で設定する託送供給約款料金の算定に関する省令

(原価算定期間3ヶ年平均/億円)

	申請原価			現行原価 (B) ※東京地区等	差引 (A - B)
	東京地区等 (A)	群馬地区他	四街道12A地区		
レートベース	6,385	140	15	6,193	192
事業報酬率 (%)	2.18			2.29	▲0.11
事業報酬額	139	3	0	143	▲3

7-2. レートベースの内訳

- 平成27年度末設備の帳簿価格を基準に、設備投資計画に基づく増減を反映して算定しています。

(原価算定期間3ヶ年平均/億円)

		申請原価			備考
		東京地区等	群馬地区他	四街道12A地区	
レートベース	土地	334	9	1	・工事負担金については、レートベースから控除
	建物	155	5	0	
	構築物	208	2	0	
	機械装置	148	7	1	
	導管	5,052	113	13	
	ガスメーター	74	1	0	
	車両運搬具	0	0	0	
	工具器具備品	96	2	0	
	無形固定資産	270	2	0	
	長期前払費用	48	0	0	
合計	6,385	140	15		

7 - 3 . 事業報酬率

- 事業報酬率は、経済産業大臣が告示した値※を用いて算定しております。

※電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第十八条第一項本文の規定に基づき一般ガス事業者が定める託送供給約款で設定する託送供給約款料金の算定に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が別に告示する値

(1) 自己資本報酬率

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	平均
自己資本利益率	4.52	4.87	6.86	5.01	6.00	8.96	9.45	-
公社債利回り	1.55	1.41	1.18	1.08	0.81	0.70	0.51	-
自己資本報酬率	2.74	2.79	3.45	2.65	2.89	4.00	4.09	3.23

×35%

事業報酬率

2.18

(2) 他人資本報酬率

	H26
平均有利子負債 利率	1.61

×65%